

【地域医療介護総合確保基金で実施される事業（例）】

1. 病床の機能分化・連携に関する事業

事業名：「急性期病床」から「地域包括ケア病床」への転換を促すための施設・設備の整備（石川県）

事業概要：県内では、急性期患者への対応を前提とした病床が最も多くなっているが、在宅医療を推進していくためには、在宅復帰に向けたリハビリ等を重視する地域包括ケア病床を増やしていく必要があるため、急性期等病床から地域包括ケア病床への転換を支援する事業。

事業名：後送病院患者搬送体制整備事業（兵庫県）

事業概要：急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位の療養環境を確保するため、地域医療支援病院等が中心となって、退院調整のルール化に向けた検討会の実施や患者搬送車の整備等をおこなう事業。

事業名：精神科医療機関機能分化推進事業（鳥取県）

事業概要：長期にわたる社会的入院の患者が社会へ復帰するための意欲喚起及び退院するための支援をより機能強化、機能分化した病棟を整備（社会復帰リハ病棟等の整備）するとともに、精神科救急の外来医療センターを整備する事業。

事業名：ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業（熊本県）

事業概要：患者を中心とした質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を行う事業であり、医療介護の連携を地域で進めるための一つの手法となる事業。

2. 在宅医療の推進に関する事業

事業名：有床診療所支援事業（秋田県）

事業概要：有床診療所が在宅療養者の病状変化等に対応できる病床として存続し、地域住民が安心して在宅医療を受けられるよう、病室整備等の施設・設備整備に必要な経費に対して助成を行う事業。

事業名：認知症と認定された入院患者に対する医科歯科連携体制構築事業（福島県）

事業概要：認知症と認定された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重傷化を防ぐため、医科と歯科の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する事業。

事業名：循環型認知症医療・介護連携システム推進事業（広島県）

事業概要：認知症疾患医療センターと地域包括ケアセンターの機能を統合した「認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター」（仮称）をモデル的に整備し、「認知症初期集中支援チーム」による早期対応や、認知症地域連携パスによる在宅医療・介護サービスとの円滑な連携等を図る事業。

事業名：在宅医療拠点及び住民相談支援センター整備事業（長崎県）

事業概要：各在宅医療区域ごとに、コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに住民からの相談支援にあたるセンターを整備する事業。

3. 医療従事者の確保・養成に関する事業

事業名：女性医師サポート事業（山形県）

事業概要：女性医師の勤務形態に適した保育所・ベビーシッターサービス・子育てサポート機関、介護施設、介護サービス事業等の情報を提供する。また、山形大学の女子学生を中心に、女性医師の勤務環境やサポート体制について情報提供するなどの事業。

事業名：地域で不足している診療科新設・再開支援事業（栃木県）

事業概要：新たに医師を招聘し、地域で不足あるいは必要とされる診療科を新設又は再開する医療機関が整備する医療機器等の経費について助成を行う事業であり、地域が困っている状況に対して直接対応していかうとする事業。

事業名：看護師等学校養成所整備事業（千葉県）

事業概要：看護師の養成・定着を図るため、養成所や大学看護学部が行う新設・増改築に伴う施設・設備の整備や、病院が行う看護学生の実習受入に伴う設備等の整備に要する経費の一部を助成する事業。

事業名：島しょ看護職員定着促進事業（東京都）

事業概要：島しょで働く看護職員のモチベーションやケアの質の向上を図るため、島を離れずに研修を受ける機会を設けるため、講師を派遣することや、より専門的な研修の受講等により、島を一時的に離れる際に、代替看護職員を派遣するなど、看護職員が島しょにおける勤務を継続しやすい環境を整備する事業。

事業名：医学生セミナー開催事業費（岐阜県）

事業概要：県内外の医学生を対象に地域の医療現場を体験できるセミナーとして、県内の医療機関（臨床研修病院又はへき地診療所等）を訪問しての地域医療の体験や、可能な限り在宅医療への同行等を体験すること等により、地域医療に理解を持つ医師を早期段階で養成し、卒業後の県内定着の促進を図る事業。

事業名：鳥取大学地域医療総合教育研修センター運営支援事業（鳥取県）

事業概要：山間地の医師不足病院に大学と連携し、研究や教育のサテライトキャンパス機能を持った地域医療総合教育研修センターを開設し、外来診療に当たるとともに、地域医療の現場で学部教育を行う事業。

事業名：看護師等養成所支援事業（徳島県）

事業概要：看護師等養成所において、医師や臨床心理士等と連携し、スクールカウンセリングを実施することにより学生の問題対応スキルを高め、ストレス耐性を向上させることで看護職員の育成につなげる事業。

事業名：看護職員復職研修事業（福岡県）

事業概要：子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援する事業。